

令和3年5月14日

保護者様

我孫子教育委員会
教育長 丸 智彦
我孫子市立白山中学校
校長 佐藤 知代

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口の開設について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

昨年度、千葉県内の小中学校において教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為が起きたことに鑑み、我孫子市内の小中学校では、各学校に相談担当者を決めて児童生徒に周知し、担任以外の教職員でも相談を受け付けたり、相談箱を設置したりして児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶を目指しているところです。

また、千葉県教育委員会では、この4月から県教育委員会のホームページ上に教職員の児童生徒に対する「わいせつセクハラ相談窓口」を設置することとしました。下記のいずれかの方法から「ちば電子申請サービス【千葉県】」の画面に入り、相談することができます。児童生徒が入力することが難しい場合などは、保護者の方が代わって入力することも可能です。つきましては、これまでどおり学校に相談することと併せて、この相談窓口でも相談を受け付けますので、ご活用ください。

千葉県教育委員会及び我孫子市教育委員会は、わいせつセクハラ行為のきっかけになり得る教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりを禁止しています。やむを得ずやりとりするときには、校長の許可及び保護者の同意を得ることや授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等に限られることとしています。保護者の皆様のご理解をお願いします。

記

1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

2 右QRコードを読み取る。



3 下記URLを入力する。

「 https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」